

第4回香美町村岡区小学校等再編検討委員会 議事録【概要】

日時：令和8年1月21日（水）19:00～19:45

場所：村岡地域局3階 301会議室

（出席）

委員：12名、教育長

事務局：6名

（欠席）

委員：2名

1. 開会

進行：事務局

2. あいさつ

前田教育長

3. 協議事項

（1）小学校統合後の校名の選定方法について

事務局：資料により小学校統合後の校名の選定方法について、あらためて説明

教育長：前回の会議で各団体の意見を集約したうえでこの会議に臨んでいただくようお願いしていると思いますので、まずは各団体のご意見を伺っていきたいと思います。

村岡区長会：投票ということです。

村岡小PTA：②投票です。

村岡幼保護者：②です。

村岡小：②です。

事務局：兎塚区長会さんは欠席ということで、先ほど電話で確認したところ、①の再編検討委員会による検討ということでした。

兎塚小PTA：投票です。

うづか幼保護者：②の投票です。

兎塚小：②の投票です。

射添区長会：①です。

射添小PTA：小学校、幼稚園ともに①です。

射添小：①です。

宝樹保護者：①です。

宝樹保育園：①です。

教育長：①と②が7対7ということですが、私も委員として1票あります。私の意見は①でいかせていただきたいと思っています。そうしましたら、①と②が8対7ということで①の方が多い結果となりましたので、①の再編検討委員会による検討ということで進めさせていただけようしいでしょうか。

【異議なし】

教育長：それでは小学校統合後の校名の選定方法は、①の再編検討委員会による検討ということで進めさせていただきます。

4. 次回協議事項について

教育長：それでは、次第の4番、次回協議事項について、事務局から説明をさせていただきます。

なお、次回協議事項は、①統合後の校名の選定についてと②放課後児童クラブの設置についての2点を予定しています。まず、統合後の校名の選定について、事務局説明をお願いします。

⇒ 【資料配布】

事務局：次回協議事項の1点目、統合後の校名の選定について説明させていただきます。先ほどご協議いただいた結果、選定方法については、①の再編検討委員会による検討の方法で進めていくことを確認していただきましたので、具体的な流れを示させていただきますので、ご意見をいただければと思います。

まず、各委員から校名の候補と理由を提案していただきたいと考えています。その際、提案していただく校名の候補については、委員個人の意見、各団体の意見集約のどちらでも構わないことにしたいと考えています。なお、1人あるいは1団体、2点までとさせていただき、次ページの提案用紙に記入し3月31日までに教育委員会へ提出していただき、事務局で整理した後、次回委員会で協議させていただきたいと考えています。

なお、今後の参考として各小学校の沿革、村岡中学校統合の際の校名決定の流れが分かる資

料をつけていますので、そちらの説明をさせていただきますので、別冊の統合後の校名選定に係る参考資料1ページをご覧ください。

村岡小学校の沿革を簡単に整理しています。村岡小学校は、天保3年、1832年に「明倫館」として始まり、明治に入って「日新館」に改名、明治5年に「日新小学校」となり、その後何度も改称され、昭和22年、1947年に「村岡小学校」という名前になり、昭和43年の統合の際には村岡小学校の名前を継承しており、この名前になってから79年になります。

次に2ページが兎塚小学校の沿革です。兎塚小学校は、明治6年、1873年に「福岡校」として開校したのが始まりとされており、昭和22年に「福岡小学校」となりましたが、昭和46年の統合の際に「兎塚小学校」に校名を変更しており、今年で55年になります。

続いて3ページが射添小学校の沿革です。射添小学校は、明治6年、1873年に長楽寺に「明倫舎」を設置したのが始まりとされており、その後何度も改称され、昭和22年に射添小学校という名前になりました。その後、美方町立になつたり村岡町立になつたりしたことがありましたが、昭和51年の統合の際は射添小学校の名前を継承しており、この名前になってから79年になります。

続いて、4ページからは村岡中学校の校名決定の経過ですが、委員の皆さんのが校名を考えていただく際に、中学校の時はこんな理由でこんな名称を考えた方がいたという参考として見ていただければと思います。

中学校の統合の際は、「村岡区統合中学校校名等検討委員会」を設置して、応募資格や応募方法などを決め平成20年4月に公募を行っています。約1ヶ月の募集期間に6ページ、7ページのとおり43種類の応募があり、検討委員会でその中から5ページの「さくら中学校」「蘿武中学校」「村岡中学校」の3点に絞って町長に報告をしました。その後、町当局で8ページに掲げる選定理由によって校名を『村岡中学校』とすることを決定したという経過になっています。

説明は以上です。

教育長：次回協議事項の1点目「統合後の校名の選定について」質疑を受けたいと思います。

【質疑、意見】

射添小 PTA：団体の意見集約とする場合、子どもたちの意見も聞いていいものか、また、子どもたちの意見を聞くのは学校がするのかPTAがするのか。

事務局：子供たちの意見も聞いてもらうのは構いません。学校かPTAかは両者で相談していくだけ、どちらがされても結構です。

射添小 PTA：選定方法についてアンケートをした際に、再編検討委員会に任せてくださいという意味合いで意見集約したのですが、事務局の説明で各団体の意見集約という話が出てきましたので、そういうことであれば、アンケートでの保護者の意見として子どもたちの意見も候補として検討してほしいという意見がありましたのでお尋ねしました。ただ、私は再編検討委員会で検討するということは、この委員会を選定委員会とすると解釈していたのですが、どうもそうではなさそうなので聞かせていただきました。

村岡小：集約をしようとした場合、いつまでにとか目途はありますか。

事務局：先ほど説明したとおり3月31日までに案を出していただいて、次の会議で検討していただきます。

村岡小：今年度中に決まるのではないということですね。

事務局：検討は来年度になりますので、ちょうど年度替わりで委員が交代される団体もあるかと思いますので、次の委員さんで協議していただくことになります。

宝樹保育園：選定方法について、再編検討委員会に任せてくださいということで意見集約していますので、それぞれの代表で決めたことだから、結果に対して納得する人はするでしょうし、意見を言う人は言うでしょう。再度意見集約をする必要はあるのでしょうか。委員個人の意見のみで協議すればいいのではないかでしょうか。

事務局：考え方としてはこの委員会の委員の意見で協議してもらうのですが、校名を提案してもらいうにあたって、その案を委員ひとりで考えてもいいし、まわりの意見も聞いて考えてもいいという意味で理解してもらえればと思います。

教育長：校名の案を考える過程は各委員に任せますので、3月31にまでに考えてもらえばいいです。

射添小 PTA：つまり過程はどうあれ、期限までに各委員が2案を出せばいいということですね。

村岡幼保護者：校名案を考えるにあたって、新しい名称になった場合に様々なものを作り変えるのにどのくらいの費用が発生するかといった資料は提供してもらえるのでしょうか。

事務局：新しい校名になった場合の費用を考慮して検討することは考えていません。現在の3校のいずれかの名称にすれば、校名入りのいろんなものを作り直す必要がなくなるのは確かですが、名称が変わったらこれだけ費用が発生するからという観点で考えていただこうとは思っていません。ちなみにいくらぐらい必要になるかは香住区の時に算出した数字はあります。

村岡幼保護者：しかし、それも判断基準として必要ではないでしょうか。

射添小 PTA：私は必要ないと思います。それを考慮すると村岡、兎塚、射添の3択になってしまって、他の名称が検討の対象にならないことになると思います。我々は統合後の学校にふさわしい名称を検討して、費用が必要なら当局に考えてもらえばいいと思います。

村岡幼保護者：なるほど。

教育長：それでは、次回協議事項の1点目、校名の選定に関しましては、3月31日までに各自2案を考えていただくということでお願いします。他になければ次回協議事項の2点目、放課後児童クラブの設置について、事務局説明をお願いします。

事務局：次回協議事項の2点目、放課後児童クラブの設置について説明させていただきます。現在は、幼稚園もふれあいで預かりしていますが、宝樹保育園が認定こども園となった後は、5歳児をお預かりすることはなくなります。そのうえで事務局から3案をお示しさせていただきます。

一つ目は、当面は旧小学校区ごとに放課後児童クラブを設置する。とし、条件として、原則、通年利用希望者が5人未満の場合は開設しない、再編先か住所地の施設のいずれかを利用可能とする、希望する施設が開設されなかった場合はその他の施設を利用可能とする、利用する施設は年間を通じて固定する、送迎は保護者とする、ただし支援員が配置できない場合は開設できないことがある。としています。

二つ目は、当面は旧小学校区ごとに放課後児童クラブを設置する。ただし、長期休業中は再編先の放課後児童クラブのみを開設する。とし、条件としては一つ目とほとんど同じですが、長期休業中は1か所のみ開設ということで、送迎のことを考慮して開所時間を前後30分ずつ延長します。

三つ目は、再編先の放課後児童クラブのみを開設する。とし、開所時間を平日は学校終業時から18時30分まで、長期休業中は7時から18時30分までにするというものです。

教育長：次回協議事項の2点目「放課後児童クラブの設置について」質疑を受けたいと思います。

【質疑、意見】

射添小 PTA：3択ということで4番目の案はないということですね。

事務局：これ以外にもっといい案があれば提案していただいて結構です。

射添小 PTA：現在の町内の開設状況と支援員が配置できない場合とはどういうことか教えていただきたい。

事務局：奥佐津と余部が開設されていない、それぞれ佐津と香住を利用されています。支援員

は再編に関係なく当初からなり手不足の状況です。

射添小PTA：再編後、各校区5人以上の見込みはあるのでしょうか。

事務局：令和8年度の予定ですが、長期休業利用者も含めて、村岡21人、兎塚18人、射添15人となっています。また、各施設の面積要件により、お預かりできる最大人数は村岡53人、兎塚34人、射添25人となっています。

村岡小：再編後の校舎が村岡小学校なので、村岡地区の方はどの案でも構わないとと思われますので、兎塚や射添の方の意見を重要視しないといけないと思います。また、保育園においては、今は関係ないですが、将来的には利用対象となりますので、しっかりと保護者の意見を聞いていただければと思います。

教育長：他になければ、次回の委員会では、統合後の校名の選定についてと放課後児童クラブの設置について協議を行いますので、よろしくお願ひします。 それでは本日の協議事項は以上としまして、次回開催日について事務局お願ひします。

事務局：それでは、次回開催日についてですが、年度内は香住区の小学校の閉校式や議会などで事務局側の対応が難しいこともありますし、各団体の役員が交代され、この委員会へ出ていただく方が変わる場合もあるかと思いますので、委員交代の把握をさせていただいたのち、来年度早々に予定させていただきたいと思いますので、ご案内はあらためてさせていただきます。

教育長：それでは、次回開催日につきましては、来年度早々ということで、改めてご案内をさせていただくようにします。

5. 閉会